

富岡製糸場のお雇いフランス人

澤 護

富岡製糸場に関する資料や記録はかなりの量があるが、創設期において活躍したフランス人について言及した論文等は数少ない。これらフランス人の氏名の原綴りが不明のためか、日本語での表記にはときとして非常にかけはなれた片仮名で登場することもあって、どんな名前が正しいのか困惑する有様であった。

また、これらフランス人の来日や帰国日についても同様で、「富岡製糸場記 全」や「富岡製糸場史（稿）」等の基本資料をそのまま利用したために、そこにある誤りが今日でも誤りのまま論文等に使用されている。

本稿では、富岡製糸場にいたフランス人の原綴りの解明と、横浜を出・入港した各国の郵船から、これらフランス人の動向を探り、従来の日にちの誤謬を正そうとするものである。

明治政府は日本から輸出される生糸には、織機にかけられない粗悪品が多いとする海外での悪評を打開するため、従来の手挽き・坐繰りの方法から洋式の機械製糸法の導入を決めた。

当時の租税正・渋沢栄一は大蔵少輔・伊藤博文と共に製糸工場の設立のために尽力するが、この間に二人は在留フランス人のデュ・ブスケ（1866年第1次仏国軍事教師として来日、後に兵部省、左院、元老院、正院雇。明治15年フランス公使館一等通訳官時代に麻布で逝去。46才）に相談したことから、フランス式製糸法が導入されることになった。明治3年のことである。

「明治三年春二月也是ニ於テ大蔵少輔伊藤博文租税正渢澤栄一詔ヲ奉
シテ在留佛國人ヂブスケ氏並ニ佛商カイセナイモル氏ヲ介トシテ嘗テ糸
道ニ精粹ナルヲ以テ著ハレタル佛人ブリュナ氏ヲ雇ヒ入ン事ヲ謀ル」¹⁾

この記録にある仏商カイセナイモルとは、明治3年当時にあって横浜居留地8番館「ヘクト・リリアンタール」(Hecht Lilienthal) 商会の館主F. ガイゼンハイメル(Geisenheimer)であった。この人物について、「蚕史下巻」の中で、「富岡製糸所設立ノ原因ハ當時其事務ヲ担当シタル渢沢栄一ノ説ニ，初メ和蘭八番館俗ニ蘭ハト云ウ館主カイセンハイメル日本蚕糸ノ粗造ナルニヨリ……」と紹介されている。

ヘクト・リリアンタールというフランス商会が、なぜオランダ八番(蘭八)であるのか、幕末期における横浜の居留地について若干の解説を加えておく。

「鬼の三番、仮の五番、なき知らずの六十番」などと、お茶場の女たちは自分たちの通う茶工場(居留地商館)を地番で呼び、こう詠んだ。

幕末・明治初年の横浜居留地の商館は、日本人がいちいち長い名前の歐米の商館名を覚えるのがめんどうなためもあって、1番館のジャーデン・マゼソン商会を「英一」、2番館のウォルシュ・ホール商会を「亞米一」とよく呼称した。もっとも、これは横浜開港直後に店を構えた国別で、古い順に英一、英二、英三番館と呼んだ名残りでもある。

蘭八商会とは、したがって、オランダの商会が横浜で店を開いた8番目の店という意味ないと、居留地8番に店を構えたという理由からつけられた名称のふたつに解釈されるが、蘭八商会の場合は後者、つまりオランダの商会が横浜居留地8番に店を構えたことからつけられたものであった。

この居留地8番に、フランスのリヨンにあったヘクト・リリアンタール(Hecht Lilienthal)商会の支店が設けられたのは、文久3年(1863)のことであった。²⁾ヘクト・リリアンタールは来日することなく、彼の代理人

富岡製糸場のお雇いフランス人
モーリス・ルジュンヌ (Maurice Lejeune) の手によってこの商会は設立された。

慶応2年10月20日 (1866. 11. 26), 横浜は火の海に包まれた。居留地の四分の一と日本人街の三分の一を焼きつくしたこの大火は、俗に「豚屋火事」と言われ、この模様は当時の欧字新聞、ブラックの『ヤング・ジャパン』、サトウの『一外交官の見た明治維新』に詳しく描写されている。この大火のため8番館も類焼し、完全に破壊されてしまった。

このため、ヘクト・リリアンタール商会は、とりあえず居留地82番に落ち着いたが、このすぐあと1866年12月3日に居留地158A番に移転し、この場所で商売を開始した。この地番にはおよそ1年いたが、1867年末に164A番に、次で翌年の1868年に8番に移転をしたあと、明治16年までここで生糸を中心に輸出業をしていった。幕末・明治初年における生糸輸出業者としては、極めて大手の商会であった。

このヘクト・リリアンタール商会が、つまり蘭八商会であり、初代館主がM. ルジュンヌ、二代館主がF. ガイセンハイメルであった。ちなみに、ガイセンハイメルの来日は、1868年6月7日で、帰国は1876年3月30日であった。ガイセンハイメルの国籍はドイツとも言われるが、フランス国籍のドイツ人と考えられる。なお、彼は在横浜ベルギー領事館の副領事の任にあったが、M. ルジュンヌが1868年7月11日に帰国するまで同領事館の領事を兼ねていたので、その後釜に坐ることになった。明治4年、ガイセンハイメルは横浜居留地住民に対し、ベルギー副領事の件に絡んで大きな話題を提供することになるが、この問題は本稿とは関連のない事件であるので割愛する。

ポール・ブリュナ

この蘭八商会に、生糸に関する知識と技術を見込まれて、生糸検査技術者として招かれた人に、フランス人のポール・ブリュナ (Paul Brunat)

がいた。ブリュナの来日は、一般に明治2年（1869）と言われ、富岡製糸場に関する記録や論文は、全てこの年が採用されている。しかし、明治2年の来日に関しては、次のふたつの記録によって、完全に否定されると考えられる。

1868年版の『Chronicle & Directory』を見ると、ブリュナは居留地164A番のヘクト・リリアンタール商会のClerkとして名前が記載されている。この1868年版は前年の調査に基づいて刊行された居留人名簿であるだけに、慶應3年（1867）には既にブリュナは来日していたことをものがたっている。

もうひとつの資料は、在横浜フランス郵便局の広告である。1867年当時、未だ日本には郵便制度はなく、居留外人は英・米・仏領事館内に設けられた郵便局を利用する以外に方法がなく、手紙の受け取りにしても、いちいち各国郵便局まで足を運ばなければならなかつた。たまたま、郵便物の受取人が現われずに、郵便局内に留め置かれると、これら受取人の名前を掲載しては、郵便物の引き取りを求めるのであった。

在横浜フランス郵便局長のデグロン（H. Degron）³⁾は、1867年4月にフランス局にある手紙の受取人氏名を新聞に発表したが、この中に「P. Brunet」宛ての手紙が1通含まれていた。ところが、同年5月新聞公示の中には、⁴⁾先のブリュナ宛ての手紙ではなく、この間にブリュナがフランス郵便局に出頭して、手紙を受け取っていることを臭わせている。

1867年当時、ブリュナは間違いなく横浜に在留していたが、それではいつ来日したのであろうか。この調査の手懸りは、当時の郵船の乗船名簿だが、1866年3月12日に横浜入港をしたP. & O. 所属の「ガンジス号」船客のひとりに「Brunat」なる人物がいた。⁵⁾ 1865年9月より1869年12月までの乗船名簿を調査したが、ブリュナなる名前は、「ガンジス号」でのものしかみつけられなかつたので、ポール・ブリュナの来日は、1866年3月12日であったと定唱しておきたい。

富岡製糸場のお雇いフランス人

ポール・ブリュナは、フランスの蚕糸業の盛んな土地であったドローム県ブル・ド・ペアージュ (Bourg-de-Péage) で、1840年6月30日に生れ、青年期にフランスの絹織物の中心地リヨンで働き、生糸問屋を経て、リヨンのガレー通りにあったヘクト・リリアンタール商会から横浜居留地の蘭八商会に派遣されてきたのであった。

ブリュナの来日した折の蘭八商会の責任者は、先に記述したM. ルジュンヌであったが、明治政府がブリュナと仮契約を交した明治3年6月の時点では、F. ガイセンハイメルに館主は代っていたため、ガイセンハイメルを通して条約書が交されることになったのである。

明治3年7月、ブリュナは製糸工場建築のため適切の地を求めて武藏国、上野国、信濃国へ実地踏査に赴き、交通の便がよく、蒸気機関を動かす石炭があり、水も潤沢に得られ、建造物の石材の切り出しに都合のよい山があり、繭の成長に格好の地として上野国富岡の「陣屋跡」を選定した。

明治3年10月7日 (1870. 11. 29)，ブリュナは東京に於て大木民部大輔、吉井民部少輔と正式に契約調印をしたが、この21条よりなる条約書を見ると、ブリュナの雇用期間は1871年1月より5カ年であった。

ブリュナは明治4年1月22日 (1871. 3. 12)，製糸機械と製糸場に必要な器材の購入と、熟練した技師の雇用の目的で一時フランスへ帰国した。この一時帰国の日にちには諸説があり、古い記録にアメリカ船で帰国したともあるが、従来発表された日付は船の運行から眺望すると、いずれも疑問がある。

ブリュナのこの一時帰国に際しては1等料金が支給され、彼は1871年3月12日に横浜を出港したイギリス船「ボンベイ号」⁷⁾に乗船し、香港経由でフランスに向ったのであった。

ブリュナはリヨンでふたりの製糸工と契約を交し、さらに四人の工女を雇い入れ、彼地で結婚をした妻エミリー・アレクサンドリーヌを供って再

来日をした。明治4年11月8日（1871. 12. 19）のことである。⁸⁾ ブリュナと同道した六人のフランス人氏名は後述するが、この再来日の日にちについても従来の発表には問題があるので、この点に関して多少触れておきたい。

ブリュナ一行がマルセイユを出航したのは1871年10月29日のことで、フランス郵船「アバ号」（Ava）によってであった。一行は香港でやはりフランス郵船の「ファーズ号」（Phase）に乗り換え、1871年12月19日に横浜入港をはたしたのであった。富岡製糸場に関する記述では、一行の来日を明治5年2月、または1872年2月としているが、いずれも訂正されなければならない。また、来日した人数も技師三名と工女四名と言われているが、技師の方は二名であったと訂正する要がある。

ブリュナの雇用日に関して、『外国人雇入鑑（明治三年）』と『交際典例・関係書類』は「庚午（明治三年）十一月ヨリ向五ヶ年」としているのに対し、『太政類典』（第二編）では「明治三年十月七日」と「一八七一年一月」とを記録している。明治3年10月7日（1870. 11. 29）は契約を結んだ日で、この契約書の第九条に「ブリュナ氏約定期限ハ千八百七十一年第一月ヨリ五カ年トス」とあるので、1871年1月1日（明治3年11月11日）より1875年12月31日までとするのが至当と判断される。

明治7年7月8日、内務卿・大久保利通は太政大臣・三条実美に宛てて、ブリュナの給料は条約通り明治8年12月まで支払って、途中で解約すべきだとする上申を提出した。これは、ブリュナが製糸場首長である限りは、とても経費の節減にならないといった申牒で、同時に「同人之指揮ニ依頼不致候共實際支吾無之哉ニ被存候」と、ブリュナより教えを受けなくとも充分にやっていけるとしている。ブリュナの月給は600円で、一般工女のそれは5～6円であったから、現場の職工からは大いに不満の声が上ったことは容易に想像できる。

明治新政府は、あらゆる部門で莫大な給料を与え、大勢のお雇い外国人

富岡製糸場のお雇いフランス人

を雇用したが、日本人がある程度の技術や知識をそしゃくしてしまうと、お雇い外国人の給与を省き、富国策をとれとの声が、それぞれの部門で大きくなつていひたのである。

富岡製糸場首長・ブリュナに対する満期前解雇の上申は、明治7年8月に内務卿・伊藤博文より再度出されたが、結局ブリュナは最初の契約通り、明治8年12月末日まで減俸されることもなく富岡に留まり満期を迎えた。

ブリュナの年給は7,200ドル+賄金1,800円で、この年俸9,000円は当時のお雇い外国人の中では最高級のものであり、お雇いフランス人についていえば、横須賀製鉄所首長・ヴェルニーの年俸1万ドルにつぐものであった。ちなみに、一般の日本人職工の年俸は74円ほどであったから、いかにブリュナが高給を取っていたかがわかる。

明治9年2月、ブリュナは妻子と共に帰国することになるが、その前月の1月25日にブリュナが使用していた家具調度品が、横浜居留地26番のトーマス・ワラスの手によって入札にかけられることになった。¹¹⁾この公開オークションは、1週間延期された2月1日に横浜居留地81番で実施されたが、これへの出品物には家具、食器、磁器、銀食器、衣類、ベッド、絵、音楽書、クリスタル製品、ぶどう酒などの他に、グランド・ピアノ(Pleyel 製)、スタインウェイのピアノや二頭立ポニー用の箱馬車などまで含まれていた。¹²⁾ブリュナ一家の富岡での生活の一端が偲ばれる記録である。

明治9年2月15日、ブリュナは妻と子供二人を伴い、フランス郵船「タナイス号」¹³⁾で横浜港より帰国の途についた。¹³⁾妻エミリー・アレクサンドリーヌとは、ブリュナが明治4年に一時帰国した時に結婚したもので、彼女は当時18才であった。ブリュナの妻については、松代出身の工女・和田英の談話の中に「フリューナ氏の夫人は実に美しい人で有ました」とあり、明治6年6月の皇太后・皇后の行啓の際のブリュナ妻の服装の豪華

さと美しさに驚ろきの目を向けている以外に記録はない。

子供二人のうちのひとりは、マリ・ジャンヌ・ジョゼフィーヌといい、明治5年7月に富岡に生まれ、横浜のイエズス会教会（The Sacred Heart of Jésus）で洗礼を受けた娘だが、下の子に関しては調査ができない。日本で子供が生れた場合、2週間以内に横浜のフランス領事館に届け出をし、戸籍を得るよう義務づけられていたが、在横浜フランス領事館の再三の移転や大震災による同国領事館の破壊等により、かつて調べた限りにおいては、同領事館には何らの資料も残されていなかった。

ただ、下の子供も女であったことは確実である。明治28年8月、ブリュナ夫人は2人の娘を連れて約1週間日本に滞在し、1週間遅れて横浜に寄港したブリュナと待ち合わせをし、夫妻と娘2人は横浜からバンクーバーに向う英船「エクスプレス・オブ・チャイナ号」に乗船したからである。この折の乗船名簿には、「Misses Brunat (2)¹⁵⁾」とある。おそらく、フランスへ帰る娘たちを送って、一時郷里に向ったものと思われる。

ブリュナの帰国後、明治9年2月28日に内務卿・大久保利通は太政大臣・三条実美に宛て、「ポールブリュナ満期ニ付御手当金四百円給与取計申候¹⁶⁾」と上申した。

フランスに帰国したブリュナは、再び東洋への旅立ちをすることになる。明治15年（1882）に上海にあったアメリカ商社・ラッセル（Russell & Co.）に招かれ、上海で新式の製糸工場、800人繰りの大工場の建設に力を尽すことになったからである。彼はラッセル商会の支配人として手腕を振ったが、この商会は明治23年に破産をしてしまった。

このため、ブリュナはかつての同僚であり、ラッセル商会の清算中の管財人であったA. C. ハンター、H. C. リューベックらと共に、上海の広東通り2番にポール・ブリュナ商会を設立した。明治25年のことである。ここでの商売は生糸に限らず貿易一般で、他に自分の教えた糸廠の製糸代理店をもしていた。とにかく、ブリュナは中国に於ても近代製糸業を

富岡製糸場のお雇いフランス人

教え、これにより中国での製糸業が盛況を迎えていくことになったが、同一人の手で日本と中国の製糸業の近代化の基礎に貢献した人物として、彼の名は記憶に残されてよい。

ポール・ブリュナ商会の営業は順調に進み、店舗を移転することなく、明治39年まで広東通りにあった。明治39年夏、ブリュナは第一線を退き、この商会をラッセル商会時代の同僚で、しかも彼の片腕であったA.C.ハンターに譲り、ブリュナ夫妻は故国へ帰る決心をした。およそ15年に渡って、上海の広東通り2番地にあったポール・ブリュナ商会は、この時にバラード・ハンター商会と改称されることになった。

明治39年7月下旬上海を後にしたブリュナ夫妻は、故国に帰る機会を利用して、一時日本に立ち寄った。明治39年8月2日、パシフィック・メール郵船の「コレア号」で横浜に着くと、横浜（居留地11番）の海岸通りにあったオリエンタル・パレス・ホテルに数日間泊まり、旅の疲れを癒した。この頃のオリエンタル・パレス・ホテルは味で評判で、社主はレオン・ミュラール¹⁷⁾というコック上りのフランス人であったから、ブリュナ夫妻との会話は弾んだものだったであろう。

この年の8月上旬から20日にかけて、ブリュナ夫妻は日本各地を旅し、かつて自分が設立した富岡製糸場へも足を延ばした。若冠30才で富岡製糸場首長となり、今66才となった彼が、1万6千坪有の工場に拡大され、500名以上の工女を給し、場内にところ狭しと並ぶ良質の製糸の山をみて、昔日を偲び、感慨に耽けたのであった。

夫妻は8月21日に再び横浜に戻り、8月下旬から9月にかけて約1カ月箱根に遊び、箱根・宮ノ下の「富士屋ホテル」に逗留した。再び日本を訪れる機会はもうないとの意識から、4週間ほどの長期箱根滞在になつたのである。

明治39年9月23日¹⁸⁾、ブリュナ夫妻は上海から来日した時と同じ郵船「コレア号」に乗船し、横浜港を後にした。行先は不明だが、パシフィック

ク・メール社の船を利用しているだけに、一時上海か香港で下船する意図があったものと考えられる。

仮に、フランスへ直行するつもりであれば、前日の9月22日に横浜を出航し、翌10月29日にマルセイユに着くフランス郵船の「サラジィ号」があつただけに、この船を利用しない手はない。

明治39年9月以降のブリュナの足取りは全く不明で、明治40年から42年にかけて逝去したのではないかとの推定のもとに、この時期の資料や記録をかなり意識して調査をしたが、解明するまでに至らなかった。いずれ解決したいものと考えている。

なお、ブリュナの出生地・ブル・ド・ペアージュに彼の戸籍を求めたが、今もって彼の死亡は確認されていない。

エドモン・バスチャン（1839 - 1888）

慶應元年12月3日（1866. 1. 19），横須賀製鉄所首長・ヴェルニーは、シェルブル造船所の船工であったバスチャンと契約を交し、彼は船工兼製図職工として横須賀製鉄所に雇用されることになった。

この契約日の慶應元年12月3日は、バスチャンがマルセイユを出航する日で、この日をもって彼の雇用日となった。バスチャンの雇用日には慶應元年11月28日とする資料もあるが、12月3日が正しい。彼はやはり横須賀製鉄所の建築課長として来日することになったレノウ（Lygner）、泥工頭目のデュモン（Dumont）と共にマルセイユを出航したが、これはなによりも先ず土木・建築の技術者が、横須賀製鉄所の建設に節して最優先されるとの判断によるものであった。

これら3人のフランス人技術者と訪仏中の柴田日向守剛中ら日本人11名を乗せたフランス郵船の船は、慶應2年1月26日（1866. 3. 12）¹⁹⁾に横浜に入港した。バスチャンらは少しの期間横浜に留まり、横須賀入りをはたしたのは慶應2年2月4日のことであった。

富岡製糸場のお雇いフランス人

バスチャンの月給は、明治元年に 5 ドル増給されたが、雇用当初は 75 ドルで、横須賀製鉄所雇いのフランス人としてはかなり安いものであった。ちなみに、ヴェルニーの月給は 833 ドル、レノウは 400 ドル、デュモンは 145 ドルであった。

横須賀製鉄所雇いのバスチャンが、この富岡製糸場に関わる点は、彼が製糸場の設計依頼を受け、これを完成したところにある。

「明治 3 年閏 10 月）十三日杉浦権正尾高少佑ブリュナ氏ト俱ニ東京ヲ発シ富岡ニ到リ村ノ西南城址ト字ナスル処ヲ相シ土人ヲ諭シテ飯ル乃チ土木構造ノ意匠ヲブリュナ氏ニ囑シテ仏人バスチャント云建築工ヲ雇ヒ其図ヲ作ラシム官員臨判十二月二十六日ヲ以テ図成ル」²⁰⁾

つまり、バスチャンはブリュナの依頼を受けて、明治 3 年 12 月 26 日に富岡製糸場の設計図を完成したわけだが、依頼から完成まで極めて短期間であること、明治 3 年当時のバスチャンの住居は横須賀製鉄所内であることなどから、富岡製糸場の資料と横須賀製鉄所の資料とにある日にちの食い違いについて、疑問が持たれたことがある。

この点について多くを言及することはできないが、明治 3 年 12 月 26 日の図面の完成はまず間違いない。これを見た上で、ブリュナが明治 4 年 1 月 22 日（1871. 3. 12）にフランス人技術者と各種機械を求めて、横浜からフランスへ旅立った日にちも合致する。

明治 3 年当時、バスチャンは横須賀製鉄所雇いの身分でありながら、どのようにして富岡製糸場の図面を完成し得たのかといった面に、大きな疑問が投げられたことがあったが、図面の作成はなにも現地・富岡で実践されなくてもよい。むしろ、横須賀で製図されたと考えた方が自然である。また、「官員臨判十二月二十六日ヲ以テ図成ル」との記録は、この日にブリュナら責任者が集まって、完成した図面を見て、これでよいとなつた

ものと読みとれる。「官員臨判」の場所も、富岡ではなく東京か横浜であったろう。

それでは、現実に横須賀製鉄所雇いのものが、他の仕事に手をだしても上司からなんの咎も受けなかったのか。この点は、バスチャンの身分がこの頃には月雇いであったこと、製鉄所も製糸場も官営のものであったことに留意する必要がある。

さらに、「(明治4年)十二月大蔵省ノ嘱託ニ因リテ上洲富岡製糸場ノ建築ニ從事セル造船所（筆者注：横須賀製鉄所は、明治4年4月7日に横須賀造船所と改称）月雇仏人バスチャンハ製糸場ノ任期満チテ本年（5年）七月二十三日横須賀ニ帰着シ次デ解雇帰國ヲ出願シタル」との記録にある明治4年12月の大蔵省嘱託の日付にしても、ブリュナが連れてきたフランス人技術者や工女の雇用日と一致させるものであったのかも知れない。富岡製糸場の建設が進行中に、設計者が現場にいない方はない。

バスチャンは、明治5年7月に富岡製糸場が竣工されてから横須賀に同7月23日に戻り、依願帰国を申しで、これが赦されて規定の旅費を受け取って帰国したことになっている。この後のバスチャンの動向は、皆目といつていいほど解明されていない。

横須賀製鉄所のお雇いフランス人が、健康上の理由等により依頼解雇を申しでると、その解雇日より数日後のフランス郵船で帰国するのが通例であった。この点は、100名を越す横須賀製鉄所雇いのフランス人の調査表と共に記述する機会があるだろう。

バスチャンの明治5年7月23日の富岡より横須賀への帰着と解雇とに合せて、彼が横浜から乗船するに都合のよいフランス郵船は、1872年8月28日に横浜を出航する「ヴォルガ号」か、1872年9月11日の「ゴダヴェリー号」だが、このどちらの船の乗船名簿にも彼の名前はない。明治5年中の乗船名簿（復路）で手元にないものは、1872年9月26日横浜出航の「ヴォルガ号」の時のものだけなので、彼が帰国したとすれば、この日が想定

富岡製糸場のお雇いフランス人

される。

明治5、6年のバスチャンの行動は不明だが、明治7年には彼は横浜にいた。横浜居留地162番にピヨン (F. Pillon) という大工が居住していたが、バスチャンはここで働いていたのである。(後述するが、バスチャンは後にこの家で逝去することになる。) この明治7年の横浜在留は、バスチャンが一時フランスに帰国したものか、上海に留まったものか、それとも帰国せず日本に留まったのかを、軽々しく判断できないものにしている。この面は若干の推定はできるが、今のところ調査はまだ煮詰まっていない。

横浜居留地162番にいたバスチャンは、明治8年4月5日より當繪寮に月雇いで雇用され、東京西久保八幡町の大養寺内に住んだ。さらに、この年の12月1日より正式に工部省・當繪局雇いとなり、音羽町の天徳寺・隨養院(現在の興昭院)に居住した。彼の雇い止めの期日は不明だが、明治12年12月までと判断される。²³⁾

當繪局を解雇されたあと、バスチャンは再び横浜に戻り、居留地128番に建築設計・請負、建築見積り、工事監督請負など建築工事一般の事務所を開業した。明治14年11月7日のことである。²⁴⁾ この建築事務所の経営状態は、さほど良好だったとは思えない。3年ほどでこの店を畳んでしまうからである。しかし、この頃の横浜居留地は、ホテルの造・改築や居留地商館の新築等があったから、バスチャンの手による建造物もあったと考えられるが、はっきりと彼の設計・建築とわかるものはない。

明治17年、バスチャンは横浜より上海に渡り、上海にあったフランス工部局の設計、工事監督者となって働くことになった。上海のフランス工部局には、かつて横浜のフランス郵船にいたシャプサルら大勢の旧知の人たち、またブリュナも上海に居留していただけに、楽しい落ち着いた生活だったに違いない。彼はこの地で結婚し、一子をもうけていることからも、それが窺われる。

明治 21 年 6 月 7 日、バスチャンは妻と子を伴って、上海より横浜にやってきた。この来日の理由は不明だが、未だ上海のフランス工部局監督の身であっただけに、妻と子にかつて自分が働き住んだ土地を見せるといった観光旅行だったと思われる。

だが、この年の 9 月 9 日に、バスチャンは横浜居留地 162 番で帰らぬ人となり、バスチャン夫人と子供は、バスチャンのかつての同僚であり、やはり建築家の P. サルダに伴なされて、9 月 16 日に淋しく横浜を後にした。バスチャン 49 才であった。

横浜外人墓地にバスチャンの墓がある。墓碑はやや風化され鮮明さを欠くが、次のように刻まれている（原文はフランス語）。

「エドモン・バスチャン

1839 年 6 月 27 日

ラ・マンシュ県シェルブルール生れ

1888 年 9 月 9 日

横浜にて没

上海フランス人会」

上海在留のフランス人によって、なぜバスチャンの墓が横浜に建てられたのか、その謎はこれまでの記述によって明らかになったかと思われる。

二人の仏人技師と四人の仏人製糸工女

『富岡製糸所記』などには、「ブリュナは仏国より新式の器械を購い、且つ技師三名、工女四名を引率し、明治 5 年 2 月帰朝した。」とある。この記録をもとにして、いくつもの著書や論文が書かれており、中には明治 5 年 2 月を単純に 1872 年 2 月と置き換え、陽暦も陰暦も全く考慮しないものさえある。

富岡製糸場のお雇いフランス人

ブリュナが連れてきた6名の技術者の来日は、明治4年11月8日(1871.12.19)のことであったが、この内2名の男性技術者はジュスタン・ベルランとポール・ラーであった。ブリュナはこの2人の技師と1871年10月10日にリヨンで契約を交し、2人は同10月15日にリヨンを出発し、10月29日にマルセイユから日本に向ったのであった。

ベルラン、ラー2人の契約期間は1872年1月1日より4年間であったが、給料はマルセイエ出航の日から与えられた。彼らへの給料の支払い方法はかなり変則で、3分の2を直接本人に支給し、残り3分の1は横浜の「蘭八商会」に払い込まれ、満期の折にその分を受け取るようになっていた。つまり、各個人とはリヨンのヘクト・リリアンタル商会およびブリュナとの間で契約を結び、日本側は直接これら技師とは契約を交さなかった。フランス人技師らの雇用等に関しては、全責任をブリュナに任せたのであった。

二人は雇用途中の明治6年10月に、条約に違反したとの理由によって放逐処分を受けている。明治6年11月15日付の大蔵卿・大隈重信より右大臣・岩倉具視宛ての上申に、「……御雇検査人ジュスタンベルラン、エ・ペープラー両人儀無謂事ニ託シ苦情等申立其上恣ニ横浜表江罷越約定面ニ相背不都合ニ付右ブリュナ江申談去月三十日放還之儀相違尤帰国旅費等ハ²⁵⁾条約通不相渡本月五日富岡出立為致」とある。

この帰国旅費未払いに関しては、2人より訴訟が起こされ、結局、日本政府は旅費を支給することで決着をみている。しかし、彼らはすぐに帰国することなく東京に居住し、新聞に次のような広告を明治7年8月に5回に渡って掲載した。

「上洲富岡製糸場に元御雇に相成居候吾等新に製糸場御設立被成度方之御依頼に任せ度候尤富岡製糸場は日本風之方法にて器械等便利悪く候吾等現今欧洲に行なわれ候良器械を用ひ入費を省き右製糸場設立可仕

候器械絵図並に見積書も有之候間若御望之方は九段四番町三番地へ御光
来奉希候

仏国製糸人 プラー
ベラン」²⁶⁾

現実にはこの2人の広告は功を奏すことなく、新製糸場の設立は夢と終った。ところで、この明治7年8月当時、プラーは開成学校の教師として雇われていた節がみられるだけに、先の新聞広告はベランひとりの意図だったと考えられる。この広告を境にベランの行動は全く不明で、手懸りになりそうなものはない。

明治6年4月、語学教師不足のため開成学校に雇われていた者に、フロイデンターレルというフランス人がいた。このフロイデンターレルの代員として、明治7年4月8日に雇われることになったポール・エドガール・プラーは、富岡製糸場雇いのプラーと同一人物と判断される。彼は語学教師として雇われ、神田北古賀町駿河台16番に住み、開成学校の数学、天文学の教師であったレピシエが病気中は、語学の他に天文学を教えた。製糸技師が天文学の講義を持つこと自体が、なんとも納得できかねる面があるが、当時のお雇い外国人を調査してみると、さほど驚くにはあたらぬ。

ブリュナ夫妻と共に来日した4人のフランス人工女の名前は、ヴィエルフォール、モニエ、ヴァラン、シャレーであった。これら4人の原綴りはこれまで知られていなかったため、ウキルフォール、ヒエホール、ウィエル・フォルなどと『公文録』や『太政類典』にある記載がそのまま使用されてきた。

彼女たちの雇用日は、『太政類典』では明治4年11月18日より明治8年12月31日とあり、『外国人雇入鑑』では明治4年12月欠日より4年とある。先に記述した2人の技師の雇用から考えると、1871年1月1日よ

富岡製糸場のお雇いフランス人

り4年となりそうなものだが、そのようになっていない。

彼女たちの来日は、明治4年11月8日であったから、この横浜着をもって雇用日とするのが常識的なのだが、11月18日となっているのは、あるいは富岡到着の日だったかも知れない。1871年1月1日は明治4年11月21日なので、雇用は明治4年12月より同年11月と判断すべきである。

これら4人の工女は、だれひとりとして満期まで富岡に留まったものはいなかった。明治6年に20才になったばかりのマリ・シャレーは、この年の8月頃に重体に陥り、やや快方に向った10月23日に「恩賜三ヶ月分給料百五拾弗并航海旅費等²⁷⁾」を受け富岡を出立した。彼女は明治6年10月28日に、フランス郵船「ヴォルガ号」に乗船して横浜港を後にしたが、この船には翌年伊豆沖の海難事故のため海の脣と消えていった横須賀製鉄所雇いのリッショーニが同船していた。

残った工女3名のうち、ヴィエルフォールとモニエは病気のため帰国願いを申しでた。このため、もうひとりの工女ヴァランはひとりで富岡に居残ることを好まず、結局3人は明治7年3月11日に給料3カ月分と帰国旅費を受けて富岡を出発した。依頼解雇や満期前解雇の場合は、給料や旅費が支給されないのが通例であったが、この面は首長・ブリュナの暖かい心遣いであった。3人が横浜を出航したのは明治7年3月18日で、マルセイユに入港したのは同年4月30日のことであった。

二人の機械工：レスコーとシャトロン

従来ブリュナに伴われてきた技師のひとりと言われているのはレスコーである。しかし、レスコーはブリュナらより遅れ、1872年2月1日（明治4年12月23日）に来日した。²⁸⁾ レスコーは機械工であったが、富岡製糸場の機械が設置されたあと不必要の人物となったのか、明治5年11月26日にはもう富岡より帰国の途についている。²⁹⁾ わずか1年間の雇用のため、3カ月余りの旅行日数を費やしての日本滞在は、あまり割のいい話ではな

かったであろう。日本側にしても、高給を支払い往復の旅費を持たなくてはならず、少なくとも3カ年の雇用をするよう、正院に宛て上申する事態も持ち上ったことさえある。

シャトロンの雇用に関しては、明治5年としかわかつていない。明治5年中のフランス郵船の乗客名簿（往路）でいま手元に不足しているのは、1872年2月12日に横浜入港した「ヴォルガ号」の名簿だけなので、この船での来日かと推定される。富岡製糸場は明治5年7月の竣工、同10月の繰業開始なので、1872年2月12日（明治5年1月4日）の来日は、日にちとしては都合がよい。

シャトロンは各機械の据え付けや模様替えを済ませ、明治6年11月20日に富岡を出立し、同11月25日横浜出航のフランス船にて帰国の途についた。

二人の医師：マイエとヴィダール

横須賀製鉄所雇いの医師サヴァチエが、明治4年12月にフランスへ静養帰国する際、彼の留守中の代理として雇用された者にマイエという医師がいた。このマイエがブリュナを通して、明治5年11月1日より8年12月31日まで富岡製糸場で雇用されることになった。しかし、マイエは契約途中の明治7年5月15日に退職し、開成学校教師、生野銀山の医師と職場を変え、明治13年5月にフランスへ帰国した。³⁰⁾

このマイエに代って、富岡製糸場医師として雇われたのがヴィダールであった。ヴィダールに関してこれまで触れた記述はないので、若干煩わしい面もあるが触れておきたい。

明治5年7月17日（1872. 8. 20），ヴィダールは上海よりアメリカ船で来日した。彼は横浜居留地20C番に身を落ち着け、医師の職を求めた。明治初年から20年代にかけて、香港・上海・横浜・神戸・長崎を巡回する医師や歯医者がいたが、彼も日本での医師不足に目をつけてやって

富岡製糸場のお雇いフランス人

来たひとりであったろう。

明治 6 年 1 月より半年間の契約で、ヴィダールは東京の林欽次の私雇いとなつた。林欽次は「迎義塾」という私塾を経営していた人物であったから、彼は医師としてばかりでなく、あるいはフランス語教師をも兼ねていたかも知れない。林欽次の元での給料は、「診察候者ヨリ謝金并ニ配家料³¹⁾」とあるので、診断していたのは確実であった。ただ、期間途中で解約したらしく、明治 6 年 3 月に彼は築地 4 番で開業している。

明治 6 年 5 月 15 日より 1 年間ヴィダールは、新潟県下戸長・鈴木長蔵に雇い入れられ、東京を離れていたが、明治 7 年 7 月にマイエーの後任として富岡製糸場で雇用されることとなり、月給 225 円はこの年の 6 月より支払われた。³²⁾ 富岡製糸場での雇い止めは明治 8 年 12 月のことだが、12 月 31 日と判断してよいだろう。

短期間横浜に居留した後、ヴィダールは横須賀製鉄所の医師であったサヴァチエの代人として、「(明治 9 年) 二月二十日仏国公使館付医師ビダールヲ本所ニ招聘シテ月雇ノ約ヲ結ヒ」³³⁾ 横須賀造船所に雇用されることになった。2 月 20 日雇いの記述は『横須賀海軍船廠史』にあるだけで、『外国人雇入取扱参考書』などでは 2 月 25 日より月雇いと記録されている。彼は明治 11 年 4 月 27 日に賜金 150 円を受け造船所を解雇され、翌 5 月 1 日に横浜港より帰国の途についた。

以上 12 名のフランス人が富岡製糸場で働いていたが、他にフランス人と思われる 3 人がいた。これら 3 名に関して言及している資料や記録はなく、また雇用関係を示す一切の文書もない。香港で刊行された居留外人名簿ともいべき『China Directory』の 1874 年および 1875 年版に、ブルギィニヨン、シェラミ、シャベリネールの 3 人の名がブリュナらと共に富岡製糸場雇いとして記録されている他に、横浜で刊行された『Japan Gazette Hong List and Directory』の 1875 ~ 1877 年版にブルギィニヨ

ンの名前だけが掲載されている。複数の「居留外人名簿」に名がある以上、明治6年頃には間違いなくこれらの人物が富岡にいたことになる。お雇い外国人研究の基本資料というべき、『公文録』、『太政類典』、『外国人雇入鑑』等には彼らの名前はみあたらないので、調査は極めて困難だが、今後の課題としておきたい。

これまでにみてきたように、富岡製糸場でのお雇いフランス人は満期まで勤め終えた者は、首長のブリュナ以外はいない。このブリュナですら明治7年には解雇しても、何ら支障がないとされただけに、他の技術者たちからの日本人技術者の習得は驚くほど早かったものとみなされる。

工女にしても、まずひとりのフランス人工女より4名ほどの日本人工女が糸の操り方を直伝されると、今度はその4人が別の日本人工女に教えていく方法が取られたから、短期間に大勢の工女が技術を学びとったのであった。

フランス人工女4名のうち3名は病氣で帰国したが、彼女たちが帰国した明治7年の段階では、既に日本人工女の技術は、フランス人工女を必要としないところまで進歩していたと判断できる。日本人の欧米教師よりの咀嚼は、別に富岡製糸場に限らず、どの分野でも早かったのは事実で、そのためお雇い外国人の滞日期間の短かかったものも数多くいたのであった。

本稿は、国立国会図書館、国立公文書館、外務省外交資料館、東京大学明治雑誌文庫、早稲田大学図書館、大仏次郎記念館、ブリティッシュ・ライブラリーの資料を参考させて戴いた。記して謝意を表します。

- 注 1) 「富岡製糸場記 全」。
2) 『横浜市史稿』産業編 53頁。

『珍事五ヶ国横浜はなし』(文久2年刊)では、「八番 和蘭陀 ハイフ
テン」とあるが、翌文久3年の刊行と判断される『横浜奇談 全』と
『横浜みやげ 全』には、「八番 蘭 ヘヒト」とある。

富岡製糸場のお雇いフランス人

- 3) デグロンに関しては、拙稿「お雇いフランス人H. デグロン」(『千葉敬愛経済大学研究論集』第12号 S 52) を参照願いたい。
- 4) "The Daily Japan Herald" 1867. 4. 22号
- 5) 同上 1867. 5. 23号
- 6) "The Japan Times" 1866. 3. 16号
- 7) "The Japan Weekly Mail" 1871. 3. 18号
- 8) 同上 1871. 12. 23号
- 9) 注1)に同じ
- 10) 『太政類典』(第二編)
『公文録』(明治七年九月 内務省伺二)
- 11) "L'Echo du Japon" 1876. 1. 10号
- 12) 同上 1876. 1. 25号
- 13) "The Japan Weekly Mail" 1876. 2. 19号
- 14) 和田 英 「富岡日記」
- 15) "The Japan Weekly Mail" 1895. 8. 17, 1895. 8. 24号
- 16) 『公文録』(明治九年二月 内務省伺三)
- 17) L. ミュラールは、明治7年に90名もの犠牲者をだした「ニール号」事件の折の生存者4名のうちのひとり。詳しくは、拙稿「フランス郵船ニール号遭難」(『仏蘭西学研究』第9号) を参照されたい。
- 18) "The Japan Times" 1906. 9. 25号
"The Japan Weekly Mail" 1906. 9. 29号
- 19) "The Japan Times" 1866. 3. 16号
- 20) 「富岡製糸場記 全」
- 21) 同上
- 22) 『横須賀海軍船廠史』(自元治元年紀至明治六年紀), 213-214頁。
- 23) 『The Japan Directory』 1879年版。76, 86頁。1880年版。
- 24) "L' Echo du Japon" 1881. 11. 17号。他。
- 25) 『太政類典』(第二編)
『公文録』(大蔵省之部三 明治六年十一月)
- 26) 『東京日々新聞』(明治7年8月28日~7年9月2日号)
- 27) 『公文録』(大蔵省之部三 明治六年十一月)
『太政類典』(第二編)
- 28) "The Japan Weekly Mail" 1872. 2. 3号
- 29) 『公文録』(明治六年一月 大蔵省伺二)
- 30) 拙稿「生野銀山のお雇いフランス人」(『仏蘭西学研究』第11号)。
- 31) 「華士庶外国人雇入鑑」(自明治五年十月至明治六年十二月)
- 32) 『公文録』(明治七年七月 内務省伺三)
- 33) 『横須賀海軍船廠史』(自明治七年紀至明治二十年紀), 46頁。

富岡製糸場雇いのフランス人明細表

氏名	職務	雇入期間	給料(月)	摘要
ブリュナ Brunat, Paul	首長 (製糸長)	雇 3.6.—仮契約 雇 3.11.11 (1871.1.1) ～8.12.31	600ドル (他に賄料 150ドル)	1840.6.30生 1866.3.12来日 1871.3.12帰国 1871.12.19 再来日 1876.2.15帰国
バスチャン Bastien, Edmond Auguste	船工・ 製図職 造家小頭 造家職工長	雇 慶應元.12.3 (1866.1.29) ～明治2.2.17 継 2.2.18より月雇 (横須賀製鉄所) 雇 4.12—～5.7— (富岡製糸場) 雇 8.4.5より月雇 雇 8.12.1より 無期限 (12年雇止) (工部省・當繪 寮〔局〕)	75ドル 80ドル (元年) 90ドル 125ドル 125円 150円	1839.6.27生 1866.3.12来日 4.12—大蔵省 嘱託 5.7.23横須賀 帰任 1888.9.9没
ベラン Bellen, Justin	製糸検査役	雇 4.11.21 (1872.1.1) ～8.12.31 6.5.30解雇	150ドル (賄料 66円)	1871.12.19 来日 5年29才 6.11.5 富岡 出立
プラー Prat, Paul Edgar	製糸検査人 語学・ 天文学	雇 4.11.21 (1872.1.1) ～8.12.31 6.5.30解雇 (富岡製糸場) 雇 7.4.8～8.4.7 継 8.4.8～9.4.7 (東京外国语 学校)	100ドル 150円	1871.12.19 来日 5年23才 6.11.5 富岡 出立
ヴィエル フォール Vielfaure, Clorinde	製糸工女	雇 4.11.18 ～8.12.31 7.3.11病気の ため富岡立	80ドル	1871.12.19 来日 1874.3.18帰国

富岡製糸場のお雇いフランス人

モニエ Monier (Maunier), Louise	製糸工女	雇 4.11.18 ～8.12.31 7.3.11病気の ため富岡立	65ドル	1871.12.19 来日 5年27才 1874.3.18 帰国
ヴァラン Vallent, Alexandrine	製糸工女	雇 4.11.18 ～8.12.31	50ドル 60ドル (7年)	1871.12.19 来日 5年25才 1874.3.18 帰国
シャレー Charet (Charay), Marie	製糸工女	雇 4.11.18 ～8.12.31 6.10.23病気の ため富岡立	50ドル	1871.12.19 来日 5年19才 1873.10.28 帰国
レスコー Lescot	器械方職人	雇 4.11.21 (1872.1.1) ～8.12.31 5.11.26富岡立	100ドル (賄料 66円)	1872.2.1来日 5年35才 1873.1.7 帰国?
シャトロン Chatron, Jules	銅工・ 器械工	雇 5.－.－～? 6.11.20富岡立	100ドル	1872.2.12 来日? 5年27才 1873.11.25 帰国
マイエ Mailhet, François Eugène	医 師 医 師 教 師 医師・教師	雇 4.12.23 ～5.10.30 (横須賀製鉄所) 雇 5.11.1 ～8.12.31 (7.5.15退職) (富岡製糸場) 雇 7.10.26 ～8.10.25 (東京開成学校) 雇 8.11.1 ～11.10.31 (13.4.30解雇) (生野銀山)	250ドル 250ドル 250円 300円	1880.5.14 帰国

ヴィダール Vidal,	医 師 病院医師	雇 6.1.1~6.6.30 (林欽次) 雇 6.5.15	150円	1872.8.20 来日
Jean Paul Isidole	医 師 医 師	~7.5.15 (鈴木長蔵) 雇 7.7.~ ~8.12.~ (富岡製糸場) 雇 9.2.25月雇 ~11.4.27 (海軍省)	(3ヶ月後 200円) 225円 250円	1878.5.1帰国
Bourgui - gnon, Louis	} 詳細不明			
Cherami, Jules				
Chaberi - sner, Victoire				